

平成25年度 随意契約の公表(建築都市部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの随意契約

【建築都市部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	都市計画道路道路 廃止に伴う都市計画 道路網図等編纂業 務	平成26年2月18日	(株)パスコ 大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目 2番3号	1,857,450円	本業務は、都市計画道路の廃止に伴う都市計画道 路網図と都市計画総括図等のデータの更新、及び印 刷を行う業務である。 八尾市の都市計画道路網図等は都市計画支援シ ステムにより作成されており、都市計画支援システムは 株式会社パスコにより独自に構築されておることから、 他社ではデータの更新及び印刷作業ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市整備課	平成25年度JR八尾 駅周辺整備事業に 伴う植松遺跡埋蔵文 化財発掘調査	平成25年12月2日	(財)八尾市文化財調 査研究会	八尾市幸町四丁目 58-2	6,118,350円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でな いと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市整備課	平成25年度JR八尾 駅周辺整備事業に 伴う道路修正設計業 務	平成26年1月8日	(株)トーニチコンサルタ ント西日本支社	大阪市北区万歳町3-20	1,386,000円	平成23年度から平成24年度に実施した業務を受注し たことにより、現場状況及び作業内容を良く熟知し業 務の一部を割愛することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	(仮称)大正コミュニティセンター建設に伴う工事監理業務	平成25年11月13日	(株)阿波設計事務所	大阪市浪速区元町2丁目2番12号	7,506,000円	本業務は実施設計業務と密接な関連性があり、建設工事の安全・円滑かつ適切な履行を確保出来ることや、関係機関との協議経過や設計内容、コンセプトを十分理解していることから、協議に関する経費の削減が図れ、有利に契約出来る見込みであるため、実施設計業務を行った同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号適用)
公共建築課	志紀小学校北校舎耐力度調査業務	平成25年11月13日	(株)相和技術研究所 関西支社	大阪市西区南堀江4丁目3番27-108号	3,360,000円	同校の実実施設計業務との関連があるため、同業務内容を熟知している同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行第167条の2第1項第6号適用)
公共建築課	(仮称)龍華コミュニティセンター及び地域図書館等複合施設建設に伴う工事監理業務	平成26年2月17日	(株)INA新建築研究所 大阪支店	大阪市淀川区西宮原1丁目5-33	21,384,000円	設計内容・コンセプトを十分理解していることから、実施設計業務を行った業者と契約することで協議に要する経費等の削減が図れ、有利に契約出来る見込みであるため、同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号適用)
公共建築課	文化会館空調機熱源外更新に伴うガス設備工事	平成25年11月6日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	1,442,700円	ガス事業法等の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため、同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用)